

大阪経済法科大学学則

第1章 総則

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究とともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命とする。

第1条の2 本大学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、文部科学大臣が指定する認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項については、別にこれを定める。

第1条の3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第2章 学部及び学科等

第2条 本大学に次の学部及び学科を置く。

経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法律学科
国際学部	国際学科

2 各学部学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 経済学部経済学科は、経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。
- (2) 経営学部経営学科は、経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。
- (3) 法学部法律学科は、基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。
- (4) 国際学部国際学科は、異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

第2条の2 削除

第2条の3 本大学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

第3条 各学部学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	220名	880名
経営学部	経営学科	220名	880名
法学部	法律学科	260名	1,040名
国際学部	国際学科	200名	800名

第3章 授業科目

第4条 本大学の授業科目を共通教育科目と専門教育科目に分ける。

- 2 共通教育科目は、別表1のとおりとする。
- 3 各学部において開設する専門教育科目は、別表2のとおりとする。

第4章 修業年限、履修方法及び単位

第5条 本大学の修業年限は、4年とする。

- 2 在学年数は、8年を超えることができない。

第6条 削除

第7条 各学部学科の学生の卒業に要する単位数は、次のとおりとする。

(1) 経済学部経済学科

授業科目	単位数
共通教育科目	20単位以上
専門教育科目	90単位以上
その他、共通教育科目及び専門教育科目から14単位	
合計	124単位

(2) 経営学部経営学科

授業科目	単位数
共通教育科目	20単位以上
専門教育科目	90単位以上
その他、共通教育科目及び専門教育科目から14単位	
合計	124単位

(3) 法学部法律学科

授業科目	単位数
共通教育科目	20単位以上
専門教育科目	90単位以上
その他、共通教育科目及び専門教育科目から14単位	
合計	124単位

(4) 国際学部国際学科

授業科目	単位数
共通教育科目	14単位以上
専門教育科目	90単位以上

その他、共通教育科目及び専門教育科目から20単位	
合計	124単位

2 各学部の学生の卒業に要する単位数には、他学部の専門教育科目の履修により修得した単位を含めることができる。

3 履修方法その他細則については、別に定める。

第7条の2 年間に修得すべき標準的な単位数は、31単位とする。

2 前項の単位数を下回る学生には、修学指導を実施する場合がある。

第8条 各授業科目的単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 外国語は、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び体育の実技は、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第8条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本大学は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

4 本大学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修せらる場合についても、同様とする。

第9条 経済学部経済学科及び法学部法律学科にそれぞれの教育課程に応じた中学校及び高等学校の教育職員免許状の所要資格を得させるための課程（教職課程）を置く。

2 教育職員免許状の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づき、必要な授業科目的単位を修得しなければならない。

3 教育職員免許状の所要資格を得ようとする者のために、開設する授業科目及び単位数は、別表3のとおりとする。

4 本大学で取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

経済学部経済学科	中学校 教諭	一種免許状（社会）
	高等学校教諭	一種免許状（地理歴史）
	高等学校教諭	一種免許状（公民）
法学部 法律学科	中学校 教諭	一種免許状（社会）
	高等学校教諭	一種免許状（地理歴史）
	高等学校教諭	一種免許状（公民）

第10条 学生は、指定された期日内に履修希望の授業科目を届け出て承認を得なければならぬ。

第11条 授業科目修了の認定は、筆記又は口述による試験その他適切な方法による。ただし、演習、実験、実習及び体育の実技等は、平常の成績によることができる。

第12条 授業科目修了の認定は、学期末又は学年末に行う。

第13条 授業科目修了の認定は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

第14条 合格した授業科目については、所定の単位の修得を認める。

第14条の2 本大学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 本大学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 本大学が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 本大学が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

5 前各項の定めにより、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

第15条 4年以上在学して、所定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。ただし、3年以上在学して、卒業に要する単位を優秀な成績で修得したと認められる者については、別に定めるところにより、卒業を認定し、学位記を授与することができる。

第16条 前条により卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

　経済学部 経済学科 学士（経済学）

　経営学部 経営学科 学士（経営学）

　法学部 法律学科 学士（法学）

　国際学部 国際学科 学士（国際学）

第6章 学年・学期及び休業日

第17条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第18条 学年は、次の2学期に分ける。

　春学期 4月1日から 9月30日まで

　秋学期 10月1日から 翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、春学期の終期及び秋学期の始期を変更することができる。

第19条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、本大学創立記念日（4月26日）
 - (2) 春季休業 3月21日から 4月 7日まで
 - (3) 夏季休業 8月 1日から 9月30日まで
 - (4) 冬季休業 12月24日から 1月 7日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第7章 入学、転学部、転学科、休学及び退学

第20条 入学の時期は、毎学年始めとする。

第21条 本大学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の卒業者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者
で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本大学が認めた者

第22条 入学者は、検定によって決定する。入学者検定の方法は、その都度定める。

第23条 入学に必要な手続は、別に定める。

第24条 本大学に編入学又は転入学を願い出る者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により、入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 大学（外国の大学を含む。）に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (2) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者
 - (3) 高等専門学校を卒業した者
 - (4) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
 - (5) その他相当の年齢に達し、前各号に規定する者と同等以上の学力があると本大学が認めた者

第25条 本大学に在学する者で、転学部又は転学科を願い出る者があるときは、選考の上、許可することがある。

第26条 第24条及び第25条の取扱いに関しては、別に定める。

第27条 学生が疾病その他やむを得ない事由のため、休学又は退学を願い出たときは、これを許可することがある。

- 2 休学の期間は、継続2年以内とし、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第5条及び第15条に規定する在学期間に算入しない。

第28条 前条により退学した者が再入学を願い出たときは、選考の上、許可することがある。

2 前条により休学した者が復学を願い出たときは、許可を得て復学することができる。

第28条の2 入学、転学部、転学科、休学、退学、再入学及び復学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

第29条 他の大学へ入学又は転学を願い出ようとする者は、教授会の審議を経て、学長の許可を受けなければならない。

第8章 留学及び外国人留学生

第30条 本大学と学生交換に関する協定を締結している外国の大学又はその他の外国の大学に留学を希望する者があるときは、これを許可することがある。

2 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を願い出る者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

3 前項の外国人留学生に対しては、第4条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置く。日本語科目及び日本事情に関する科目について、その開設する授業科目及び単位数は、別表4のとおりとする。

第30条の2 留学及び外国人留学生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

第31条 留学及び外国人留学生の取扱いに関しては、別に定める。

第9章 聴講生、科目等履修生及び単位互換履修生

第32条 特定の授業科目について聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として許可することがある。

2 聴講生の取扱いに関しては、別に定める。

第32条の2 特定の授業科目について科目等履修を願い出る者があるときは、本学学生の修学の妨げにならない限り、選考の上、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生がその履修した授業科目の試験を受け、合格した科目については、単位を与える。

3 科目等履修生の取扱いに関しては、別に定める。

第32条の3 本大学と協定のある他大学の学生で、協定に基づき本大学が提供する授業科目について履修を願い出る者があるときは、選考の上、単位互換履修生として許可することがある。

2 単位互換履修生の取扱いに関しては、別に定める。

第10章 賞罰

第33条 特に学術、課外活動等において顕著な功績があり、他の学生の模範となる者は、これを表彰する。

第34条 学生に本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があると認めたときは、懲戒を加える。

第35条 懲戒処分は、訓告、停学及び退学とする。退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 2 学生懲戒の取扱いに関しては、別に定める。

第11章 入学検定料、科目等履修生検定料、転学部検定料、転学科検定料、 入学金、授業料、在籍料、聴講料、履修登録料及び履修料

第36条 本大学に入学を出願する者は、別表5に定める入学検定料を納付しなければならない。

- 2 科目等履修生として出願する者は、別表6に定める科目等履修生検定料を納付しなければならない。
- 3 転学部又は転学科を出願する者は、別表7に定める転学部検定料又は転学科検定料を納付しなければならない。

第37条 本大学に入学を許可された者は、別表8に定める入学金を納付しなければならない。

第38条 学生は、別表9に定める授業料を納付しなければならない。
2 所定の期間内に休学願を提出しこれが許可された場合は、前項にかかわらず、別表10に定める在籍料を納付しなければならない。

第38条の2 本大学は、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、入学金及び授業料の減免を実施する。

- 2 前項の減免の取扱いについては、別に定める。

第39条 聴講生は、別表11に定める聴講料を納付しなければならない。

第39条の2 科目等履修生は別表12に定める履修登録料及び履修料を納付しなければならない。

第40条 入学検定料、科目等履修生検定料、転学部検定料、転学科検定料、入学金、授業料、在籍料、聴講料、履修登録料及び履修料等の徴収については別に定める。

第41条 既納の入学検定料、科目等履修生検定料、転学部検定料、転学科検定料、入学金、授業料、在籍料、聴講料、履修登録料及び履修料等は、別に定めのある場合を除き返還しない。

第42条 授業料、在籍料その他の学費の納付を怠った者は、除籍する。
2 前項により除籍された者が復籍を願い出たときは、選考の上許可することがある。

第12章 教職員組織

第43条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

- 2 教職員に関する規定は、別に定める。

第43条の2 学長は、大学を代表し、建学の理念に基づき、学則その他制規の定めるところにより学務を統括運営する。

第13章 図書館

第44条 本大学に図書館を置く。
2 図書館に関する規定は、別に定める。

第14章 附属研究機関

第45条 本大学に次の附属研究機関を置く。

- (1) 21世紀社会総合研究センター
- (2) 地域総合研究所
- (3) アジア研究所
- (4) アジア太平洋研究センター

2 前項に規定する研究機関に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 教授会

第46条 本大学に学部教授会を置く。

第47条 削除

第48条 削除

第49条 削除

第50条 各学部教授会は、各学部所属の教授、准教授、講師、助教及び助手をもって構成され、各学部長が招集して議長となる。

第51条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、再入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程編成に関する事項
- (4) 学生の転学部、転学科、他大学への入学又は転学、休学、退学、復学及び留学に関する事項
- (5) 学生の懲戒処分に関する事項
- (6) 教員資格審査に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下、「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第52条 各学部の教授会に関する規定は、別に定める。

第16章 大学協議会

第53条 本大学に大学の運営に関する重要事項について審議するため、大学協議会を置く。

第54条 削除

第55条 削除

第56条 大学協議会に関する規定は、別に定める。

附則

本学則は昭和46年4月1日から実施する。

本学則（改正）は昭和48年4月1日から施行する。

本学則（改正）は昭和49年4月1日から施行する。

本学則（改正）は昭和50年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和52年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和53年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和54年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和55年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和56年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和56年10月1日から施行する。

本学則（改正）は昭和57年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和58年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和59年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和60年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和61年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和62年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和63年4月1日から施行する。

本学則（改正）は平成元年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成2年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成3年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成3年9月1日から施行する。
本学則（改正）は平成4年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成5年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成6年4月1日から施行する。

ただし、第36条第2項の規定は、平成6年度の科目等履修生出願者から適用する。

本学則（改正）は平成7年4月1日から施行する。ただし、第36条第1項別表5の入学検定料は、平成7年度の入学出願者から、第38条別表8（1）の授業料は、平成7年度入学者の入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成7年8月1日から施行する。

本学則（改正）は平成8年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成8年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成9年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成9年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成10年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成10年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成11年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成11年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成12年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成12年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成13年4月1日から施行する。ただし、別表8（1）の授業料は、平成13年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成14年4月1日から施行する。ただし、別表8（1）の授業料は、平成14年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成15年4月1日から施行する。ただし、別表8（1）の授業料は、平成15年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成16年4月1日から施行する。

本学則（改正）は平成17年4月1日から施行する。ただし、別表8及び別表9の入学金及び授業料は、平成17年度入学者については入学手続時から適用する。

本学則（改正）は平成18年4月1日から施行する。

本学則（改正）は平成19年4月1日から施行する。

附則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

附則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

附則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成21年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1、別表2、別表3（1）及び別表4の新規開設科目については、平成21年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成22年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1、別表2及び別表4の新規開設科目等については、平成22年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1、別表2及び別表4の新規開設科目等については、平成23年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成24年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1及び別表2の新規開設科目等については、平成24年度以前の入学者にも適用する。

3 経済学部経済学科及び法学部法律学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成25年度、平成26年度及び平成27年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済学部 経済学科	920名	1,040名	1,160名
法 学 部 法律学科	860名	920名	980名

附則

1 こ

の学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1及び別表2の新規開設科目等については、平成25年度以前の入学者にも適用する。

3 経済学部経済学科及び経済学部経営学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成26年度、平成27年度及び平成28年度については、次のとおりとする。

学 部 学 科	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部 経済学科	880名	840名	800名
経済学部 経営学科	160名	320名	480名

附則

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1及び別表2の新規開設科目等については、平成26年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1、別表2及び別表3の新規開設科目等については、平成27年度以前の入学者にも適用する。

3 国際学部国際学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成28年度、平成29年度及び平成30年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国際学部 国際学科	140名	280名	420名

附則

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表1、別表2及び別表4の新規開設科目等については、平成28年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成29年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

ただし、別表2(1)の2及び別表2(3)の新規開設科目については、平成29年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

2 第2条、第3条、第7条、第16条、別表1、別表2、別表3及び別表5から別表12までの改正は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者について

は、なお従前の例による。ただし、別表1（1）（3）及び別表2（1）（3）（4）の新規開設科目等については、平成30年度以前の入学者にも適用する。

3 経済学部経済学科、経営学部経営学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成31年度、平成32年度及び平成33年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経済学部 経済学科	680名	720名	760名
経営学部 経営学科	200名	400名	600名

4 経済学部経営学科については、改正後の学則にかかわらず、当該学科に在籍する者が在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則

- 1 この学則は、平成32年4月1日から施行する。
- 2 国際学部国際学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成32年度、平成33年度及び平成34年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成32年度	平成33年度	平成34年度
国際学部 国際学科	620名	680名	740名

附則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。ただし、別表1（1）（2）（3）及び別表2（3）（4）の新規開設科目等については、令和元年度以前の入学者にも適用する。

附則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、令和2年6月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条の2の規定は、令和2年度春学期から適用する。

附則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第7条、別表1、別表2及び別表4の改正は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者の卒業要件及び授業科目等については、なお従前の例による。ただし、別表2（1）（3）（4）の新規開設科目等については、令和2年度以前の入学者にも適用する。

附則

この学則は、令和3年5月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 経済学部経済学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、令和4年度、令和5年度及び令和6年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経済学部 経済学科	820名	840名	860名

附則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。ただし、別表3の新規開設科目については、令和3年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。ただし、別表2（4）の新規開設科目については、令和3年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。ただし、別表2（2）の新規開設科目については、令和4年度以前の入学者にも適用する。
- 3 経営学部経営学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、令和5年度、令和6年度及び令和7年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経営学部 経営学科	820名	840名	860名

附則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第7条、別表1、別表2、別表3及び別表4の改正は、令和5年度入学者から適用し、令和4年度以前の入学者の卒業要件及び授業科目等については、なお従前の例による。ただし、別表1及び別表2（1）（2）（3）の新規開設科目、並びに別表2（4）の新規開設科目のうち卒業論文、留学・体験科目、キャリア形成科目及び技能資格関連科目については、令和4年度以前の入学者にも適用する。

附則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別表8の入学金は、令和6年度入学者については、入学手続時から適用する。

附則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学者の授業科目及びコース基本科目については、なお従前の例による。ただし、別表2の新規開設科目等については、令和5年度以前の入学者にも適用する。
- 3 第15条ただし書きの早期卒業に関する規定の適用については、令和5年度以降の入

学者に限る。

4 別表2(4)の外国人留学生の外国語に関する必修要件については、令和3年度、令和4年度及び令和5年度の入学者にも適用する。

5 令和5年4月1日改正の附則第2項にかかわらず、別表2(4)の日本語9及び日本語10については、令和4年度以前の入学者にも適用する。

附則

1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和6年度以前の入学者の必修要件、コース及び授業科目については、なお従前の例による。ただし、別表1及び別表2のビジネスDX概論、ファイナンシャル・プランナー、情報処理技術者資格初級、情報処理技術者資格中級を除く新規開設科目については、令和6年度以前の入学者にも適用する。

<別表1>

令和7年度 共通教育科目(経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法律学科及び国際学部国際学科)

区分	授業科目	単位	開設学部				備 考
			経済学部	経営学部	法学部	国際学部	
外 國 語 科 目	英語A	1	○	○	○		経済学部、経営学部及び法学部は4科目4単位必修。ただし、外国人留学生は、英語科目的必修要件を、別表4に定める日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ、日本語Ⅳ、日本語Ⅴ、日本語Ⅵのいずれか2科目4単位の修得をもって満たすことができる。
	英語B	1	○	○	○		
	英語C	1	○	○	○		
	英語D	1	○	○	○		
	英語総合演習A	2	○	○	○		
	英語総合演習B	2	○	○	○		
	英語コミュニケーション演習A	2	○	○	○		
	英語コミュニケーション演習B	2	○	○	○		
	中国語A	1	○	○	○		
	中国語B	1	○	○	○		
	中国語総合演習A	2	○	○	○		
	中国語総合演習B	2	○	○	○		
	中国語コミュニケーション演習A	2	○	○	○		
	中国語コミュニケーション演習B	2	○	○	○		
	韓国語A	1	○	○	○		
	韓国語B	1	○	○	○		
	韓国語総合演習A	2	○	○	○		
	韓国語総合演習B	2	○	○	○		
	韓国語コミュニケーション演習A	2	○	○	○		
	韓国語コミュニケーション演習B	2	○	○	○		
教 養 科 目	文章作成 I	2	○	○	○	○	
	文章作成 II	2	○	○	○	○	
	文章理解	2	○	○	○	○	
人文・社会分野	哲学	2	○	○	○	○	
	倫理学	2	○	○	○	○	
	論理学	2	○	○	○	○	
	日本史	2	○	○	○	○	
	世界史	2	○	○	○	○	
	文学	2	○	○	○	○	
	心理学	2	○	○	○	○	
	芸術学	2	○	○	○	○	
	日本国憲法	2	○	○	○	○	
	地理学	2	○	○	○	○	
数理・自然分野	社会学	2	○	○	○	○	
	数的処理 IA	2	○	○	○	○	
	数的処理 IB	2	○	○	○	○	
	数的処理 II A	2	○	○	○	○	
	数的処理 II B	2	○	○	○	○	
	数的推理(数の性質)	2	○	○	○	○	
	数的推理(確率と図形)	2	○	○	○	○	
	判断推理(論理)	2	○	○	○	○	
	判断推理(図形)	2	○	○	○	○	
	資料解釈	2	○	○	○	○	

情報分野	AIと産業・社会	2	○	○	○	○
	情報ストラテジ	2	○	○	○	○
	情報マネジメント	2	○	○	○	○
	情報テクノロジ	2	○	○	○	○
	情報科学演習	2	○	○	○	○
	プログラミング I	2	○	○	○	○
	プログラミング II	2	○	○	○	○
	プログラミングのための情報数理	2	○	○	○	○
	情報セキュリティ	2	○	○	○	○
	ワープロ実践	2	○	○	○	○
	表計算実践	2	○	○	○	○
	データベース実践	2	○	○	○	○
	デジタルプレゼンテーション	2	○	○	○	○
	ワープロ応用	2	○	○	○	○
	表計算応用	2	○	○	○	○
スポーツ・健康分野	体育実技A	1	○	○	○	○
	体育実技B	1	○	○	○	○
	生涯スポーツA	1	○	○	○	○
	生涯スポーツB	1	○	○	○	○
	トレーニング演習A	2	○	○	○	○
	トレーニング演習B	2	○	○	○	○
	スポーツ論	2	○	○	○	○
	スポーツ指導論	2	○	○	○	○
	スポーツ管理論	2	○	○	○	○
総合分野	現代社会と健康	2	○	○	○	○
	飢餓と貧困	2	○	○	○	○
	平和学	2	○	○	○	○
	地球と環境	2	○	○	○	○
	気候変動と社会	2	○	○	○	○
	資源・エネルギーと社会	2	○	○	○	○
	ジェンダーと社会	2	○	○	○	○
	現代社会と人権	2	○	○	○	○
	現代社会と教育	2	○	○	○	○
	学校ボランティア	2	○	○	○	○
	教養特別講義A	2	○	○	○	○
	教養特別講義B	2	○	○	○	○

海外留学科目	英語研修 I	2	○	○	○		
	英語研修 II	2	○	○	○		
	中国語研修 I	2	○	○	○		
	中国語研修 II	2	○	○	○		
	韓国語研修 I	2	○	○	○		
	韓国語研修 II	2	○	○	○		
	留学語学研修A	2	○	○	○		
	留学語学研修B	2	○	○	○		
	留学語学研修C	2	○	○	○		
	留学語学研修D	2	○	○	○		
	留学語学研修E	2	○	○	○		
	留学語学研修F	2	○	○	○		
	留学語学研修G	2	○	○	○		
	留学語学研修H	2	○	○	○		
	留学教養研修A	2	○	○	○		
	留学教養研修B	2	○	○	○		
	留学教養研修C	2	○	○	○		
	留学教養研修D	2	○	○	○		
	留学教養研修E	2	○	○	○		
	留学教養研修F	2	○	○	○		
	留学教養研修G	2	○	○	○		
	留学教養研修H	2	○	○	○		
技能資格関連科目	留学事前研修	2	○	○	○		
	留学事後研修A	2	○	○	○		
	留学事後研修B	2	○	○	○		
	英検	2	○	○	○		
	TOEIC	2	○	○	○		
	TOEFL	2	○	○	○		
	IELTS	2	○	○	○		
	中国語検定	2	○	○	○	○	
	中国漢語水平考試(HSK)	2	○	○	○	○	
	韓国語能力試験	2	○	○	○	○	

ハングル能力検定試験
IT資格初級
ITパスポート
基本情報技術者
環境社会検定

<別表2>

(1)令和7年度 経済学部 経済学科
専門教育科目

授業科目	単位	備 考
経済学基礎	2	
情報処理基礎	2	
データサイエンス基礎	2	
ミクロ経済学 I	2	
ミクロ経済学 II	2	
ミクロ経済学 III	2	
マクロ経済学 I	2	
マクロ経済学 II	2	
マクロ経済学 III	2	
社会経済学 I	2	
社会経済学 II	2	
経済史 I	2	
経済史 II	2	
経済数学 I	2	
経済数学 II	2	
経済統計学 I	2	
経済統計学 II	2	
産業組織論 I	2	
産業組織論 II	2	
財政学 I	2	
財政学 II	2	
ゲーム理論	2	
上級ミクロ経済学 I	2	
上級ミクロ経済学 II	2	
上級マクロ経済学 I	2	
上級マクロ経済学 II	2	
行動経済学	2	
企業経済学 I	2	
企業経済学 II	2	
公共経済学 I	2	
公共経済学 II	2	
計量経済学 I	2	
計量経済学 II	2	
経済成長論	2	
経済データサイエンス I	2	
経済データサイエンス II	2	
経済学特別講義 I	2	
経済学特別講義 II	2	
経済理論特別講義	2	
日本経済史	2	
国際経済史	2	
日本経済論 I	2	
日本経済論 II	2	
経済政策論 I	2	
経済政策論 II	2	
環境経済論	2	
資源・エネルギー経済論	2	
農業経済論	2	
地域経済論 I	2	
地域経済論 II	2	
経済地理 I	2	
経済地理 II	2	
都市経済論 I	2	
都市経済論 II	2	
観光経済学	2	
都市経済特別講義	2	
地方財政論	2	
金融論 I	2	
金融論 II	2	
ファイナンス論	2	
金融特別講義	2	
国際経済学 I	2	
国際経済学 II	2	
国際金融論	2	
開発経済論	2	
アジア経済概論	2	

中国経済論	2
アメリカ経済論	2
国際経済特別講義	2
社会政策	2
社会保障	2
労働経済学	2
経済学史 I	2
経済学史 II	2
経済学部生のための経営学入門	2
海外フィールドスタディ I	2
海外フィールドスタディ II	2
Practical Business English I	2
Practical Business English II	2
Economic Issues in English I	2
Economic Issues in English II	2
経済学部生のための法学入門	2
基礎演習A	2
基礎演習B	2
演習 IA	2
演習 IB	2
演習 II A	2
演習 II B	2
演習 III A	2
演習 III B	2
卒業論文	4
経済理論演習	2
ICT特別演習 IA	2
ICT特別演習 IB	2
ICT特別演習 II A	2
ICT特別演習 II B	2
ICT特別演習 III A	2
ICT特別演習 III B	2
ICT特別演習 IV A	2
ICT特別演習 IV B	2
公務員特別演習 IA	2
公務員特別演習 IB	2
公務員特別演習 II A	2
公務員特別演習 II B	2
公務員特別演習 III A	2
教職課程関連	
日本史概説 I	2
日本史概説 II	2
外国史 I	2
外国史 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学 I	2
自然地理学 II	2
地誌 I	2
地誌 II	2
社会学概説	2
哲学概説 I	2
哲学概説 II	2
倫理学概説 I	2
倫理学概説 II	2
宗教学概説	2
心理学概説	2
キャリア形成関連	
キャリア開発A	2
キャリア開発B	2
キャリアデザインA	2
キャリアデザインB	2
キャリア演習A	2
キャリア演習B	2
インターンシップ I	1
インターンシップ II	1
海外インターンシップ	2
技能資格等関連	

ファイナンシャルプランナー	4
販売士	2
宅地建物取引士	4
社会保険労務士	4
旅行業務取扱管理者	2
ビジネス実務法務検定	2
法学検定初級	1
法学検定中級	2
法学検定上級	4
簿記検定初級	1
簿記検定中級	2
簿記検定上級	4

4
2
4
4
2
2
1
2
4
1
2
4

(必修)

経済学基礎、情報処理基礎、データサイエンス基礎、ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰ、演習ⅢA、演習ⅢBの7科目14単位必修

(選択必修)

ミクロ経済学Ⅱ、ミクロ経済学Ⅲ、マクロ経済学Ⅱ、マクロ経済学Ⅲ、社会経済学Ⅰ、社会経済学Ⅱ、経済史Ⅰ、経済史Ⅱ、経済数学Ⅰ、経済数学Ⅱ、経済統計学Ⅰ、経済統計学Ⅱ、現代経済事情、産業組織論Ⅰ、産業組織論Ⅱ、財政学Ⅰ、財政学Ⅱ、ゲーム理論から20単位選択必修

政策・データサイエンスコース

基本科目

- 上級ミクロ経済学Ⅰ
- 上級ミクロ経済学Ⅱ
- 上級マクロ経済学Ⅰ
- 上級マクロ経済学Ⅱ
- 行動経済学
- 企業経済学Ⅰ
- 企業経済学Ⅱ
- 公共経済学Ⅰ
- 公共経済学Ⅱ
- 計量経済学Ⅰ
- 計量経済学Ⅱ
- 経済成長論
- 経済データサイエンスⅠ
- 経済データサイエンスⅡ
- 経済政策論Ⅰ
- 経済政策論Ⅱ

16
単位
選択必修

国際経済コース

基本科目

- 国際経済史
- 環境経済論
- 資源・エネルギー経済論
- 観光経済学
- 国際経済学Ⅰ
- 国際経済学Ⅱ
- 国際金融論
- 開発経済論
- アジア経済概論
- 中国経済論
- アメリカ経済論
- 国際経済特別講義
- Economic Issues in English Ⅰ
- Economic Issues in English Ⅱ
- 海外フィールドスタディⅠ
- 海外フィールドスタディⅡ

16
単位
選択必修

都市経済コース
基本科目
経済政策論 I
経済政策論 II
環境経済論
資源・エネルギー経済論
農業経済論
地域経済論 I
地域経済論 II
経済地理 I
経済地理 II
都市経済論 I
都市経済論 II
観光経済学
都市経済特別講義
地方財政論
社会政策
社会保障
労働経済学

16
単位
選択必修

現代日本経済コース
基本科目
行動経済学
企業経済学 I
企業経済学 II
経済成長論
日本経済論 I
日本経済論 II
都市経済論 I
都市経済論 II
金融論 I
金融論 II
ファイナンス論
金融特別講義
国際経済学 I
国際金融論
労働経済学

16
単位
選択必修

(2) 令和7年度 経営学部 経営学科
専門教育科目

授業科目	単位	備 考
経営学基礎	2	
会計学基礎	2	
ビジネス情報基礎	2	
データサイエンス基礎	2	
経営管理論 I	2	
経営組織論 I	2	
経営戦略論 I	2	
経営管理論 II	2	
マーケティング基礎	2	
マーケティング戦略論 I	2	
現代企業経営論 I	2	
現代企業経営論 II	2	
初級簿記	4	
会計学	2	
デジタル経営論 I	2	
ビジネスDX概論	2	
ビジネス統計学 I	2	
企業論	2	
ビジネス法入門	2	
ビジネスプレゼンテーション	2	
商業学	2	
企業経営史 I	2	
経営学史	2	
経済学基礎	2	
経営組織論 II	2	
経営戦略論 II	2	
人的資源管理論	2	
生産管理論 I	2	
生産管理論 II	2	
企業経営史 II	2	
国際経営概論	2	
ビジネスプランニング実践 I	2	
ビジネスプランニング実践 II	2	
経営心理学	2	
経営倫理論	2	
リスクマネジメント論	2	
イノベーション論	2	
リーダーシップ論	2	
ベンチャービジネス論	2	
アントレプレナーシップ論	2	
CSR経営論	2	
経営特別講義A	2	
経営特別講義B	2	
流通システム論	2	
マーケティング戦略論 II	2	
デジタルマーケティング	2	
マーケティングリサーチ	2	
ビジネス統計学 II	2	
広告論	2	
社会心理学	2	
商品開発論	2	
ホスピタリティ論	2	
観光論	2	
貿易論	2	
サプライチェーンマネジメント論	2	
証券論	2	
ファイナンシャル・プランニング I	2	
ファイナンシャル・プランニング II	2	
販売管理論 I	2	

販売管理論 II	2
消費者行動論	2
中級簿記	4
工業簿記	4
上級簿記	2
管理会計論	2
原価計算論	2
監査論	2
コーポレートファイナンス論	2
税務会計	2
経営分析 I	2
経営分析 II	2
財務会計論 I	2
財務会計論 II	2
財務会計論 III	2
会計学特殊講義 I	2
会計学特殊講義 II	2
会計学特殊講義 III	2
会計学特殊講義 IV	2
情報技術論A	2
情報技術論B	2
情報技術論C	2
デジタル経営論 II	2
情報処理論	2
DXビジネスモデル	2
AIとビジネス	2
AI活用実践	2
ソフトウェア開発 I	2
ソフトウェア開発 II	2
ビジネスデータ分析 I	2
ビジネスデータ分析 II	2
クラウドビジネス I	2
クラウドビジネス II	2
ビジネスDX実践A	2
ビジネスDX実践B	2
ビジネスDX実践C	2
ビジネスDX実践D	2
海外フィールドスタディ I	2
海外フィールドスタディ II	2
Practical Business English I	2
Practical Business English II	2
基礎演習A	2
基礎演習B	2
専門演習 I A	2
専門演習 I B	2
専門演習 II A	2
専門演習 II B	2
専門演習 III A	2
専門演習 III B	2
卒業論文	4
ビジネスキャリア基礎A	2
ビジネスキャリア基礎B	2
ビジネスキャリア研究A	2
ビジネスキャリア研究B	2
ビジネスキャリア実践A	2
ビジネスキャリア実践B	2
インターンシップ I	1
インターンシップ II	1
インターンシップ III	1
インターンシップ IV	1
海外インターンシップ	2
ファイナンシャル・プランナー	2
販売士	2

秘書検定	2
ビジネス実務法務検定	2
簿記検定初級	1
簿記検定中級	2
簿記検定上級	4
情報処理技術者資格初級	1
情報処理技術者資格中級	2
情報処理技術者資格上級	4

(必修)
経営学基礎、会計学基礎、ビジネス情報基礎、データサイエンス基礎、専門演習ⅢA、専門演習ⅢBの6科目12単位必修

	(選択必修) ・経営管理論Ⅰ、経営組織論Ⅰ、経営戦略論Ⅰ、経営管理論Ⅱ、マーケティング基礎、マーケティング戦略論Ⅰ、現代企業経営論Ⅰ、現代企業経営論Ⅱ、初級簿記、会計学、デジタル経営論Ⅰ、ビジネスDX概論、ビジネス統計学Ⅰ、企業論、ビジネス法入門、ビジネスプレゼンテーション、商業学、企業経営史Ⅰ、経営学史、経済学基礎から20単位以上選択必修 ・ビジネスキャリア基礎A、ビジネスキャリア基礎B、ビジネスキャリア研究A、ビジネスキャリア研究B、ビジネスキャリア実践A、ビジネスキャリア実践Bから4単位以上選択必修	
	ビジネススマネジメント・リーダーシップコース 基本科目 経営組織論Ⅱ 経営戦略論Ⅱ 人的資源管理論 生産管理論Ⅰ 生産管理論Ⅱ 企業経営史Ⅱ 国際経営概論 経営心理学 経営倫理論 リスクマネジメント論 イノベーション論 リーダーシップ論 ベンチャービジネス論 アントレプレナーシップ論 CSR経営論 商品開発論 貿易論 サプライチェーンマネジメント論 コーポレートファイナンス論 経営分析Ⅰ 経営分析Ⅱ デジタル経営論Ⅱ 情報処理論 AIとビジネス	2 4 単位 以上 選択 必修
	ビジネスDXコース 基本科目 経営戦略論Ⅱ 生産管理論Ⅰ 生産管理論Ⅱ リスクマネジメント論 ベンチャービジネス論 流通システム論 デジタルマーケティング 貿易論 サプライチェーンマネジメント論 経営分析Ⅰ 情報技術論A 情報技術論B 情報技術論C デジタル経営論Ⅱ 情報処理論 DXビジネスモデル AIとビジネス AI活用実践 ソフトウェア開発Ⅰ ソフトウェア開発Ⅱ ビジネスデータ分析Ⅰ	2 4 単位 以上 選択 必修

	ビジネスデータ分析 II クラウドビジネス I クラウドビジネス II	
	マーケティング戦略コース 基本科目 経営戦略論 II 人的資源管理論 生産管理論 I 生産管理論 II 企業経営史 II ベンチャービジネス論 アントレプレナーシップ論 流通システム論 マーケティング戦略論 II デジタルマーケティング マーケティングリサーチ ビジネス統計学 II 広告論 社会心理学 商品開発論 ホスピタリティ論 観光論 サプライチェーンマネジメント論 販売管理論 I 販売管理論 II 消費者行動論 経営分析 I 情報処理論 AIとビジネス	2 4 単位 以上 選択 必修
	会計専門職・企業財務コース 基本科目 中級簿記 工業簿記 上級簿記 管理会計論 原価計算論 監査論 コーポレートファイナンス論 税務会計 経営分析 I 経営分析 II 財務会計論 I 財務会計論 II 財務会計論 III 経営戦略論 II 経営倫理論 リスクマネジメント論 証券論 ファイナンシャル・プランニング I ファイナンシャル・プランニング II 情報技術論A 情報技術論B 情報技術論C デジタル経営論 II 情報処理論	2 4 単位 以上 選択 必修

(3) 令和7年度 法学部 法律学科
専門教育科目

授業科目	単位	備考
法学の基礎	2	
政治学入門	2	
経済学入門	2	
戦後法制史	2	
情報処理基礎	2	
データサイエンス基礎	2	
法思想史	2	
日本法制史	2	
法哲学	2	
西洋法制史	2	
法社会学	2	
憲法 I	2	
憲法 II(人権)	2	
憲法 II(統治)	2	
憲法III	2	
行政法総論 I	2	
行政法総論 II	2	
行政救済法 I	2	
行政救済法 II	2	
地方自治法	2	
情報法	2	
環境法	2	
税法 I	2	
税法 II	2	
教育法	2	
刑法総論 I	2	
刑法各論 I	2	
刑法総論 II	2	
刑法各論 II	2	
刑事政策	2	
刑事訴訟法 I	2	
刑事訴訟法 II	2	
少年法	2	
民法総則 I	2	
民法総則 II	2	
物權法 I	2	
物權法 II	2	
債権総論 I	2	
債権総論 II	2	
債権各論 I	2	
債権各論 II	2	
家族法 I	2	
家族法 II	2	
民事訴訟法 I	2	
民事訴訟法 II	2	
民事執行・保全法	2	
倒産処理法	2	
不動産法	2	
国際私法	2	
知的財産法 I	2	
知的財産法 II	2	
ビジネス法務	2	
会社法 I	2	
会社法 II	2	
商取引法 I	2	
商取引法 II	2	
支払決済法	2	
経済法	2	
金融商品取引法	2	

スポーツ・ビジネス法務	2
労働基準法	2
労働契約法	2
労使関係法	2
雇用政策法	2
社会保険法	2
社会福祉法	2
国際法 I	2
国際法 II	2
国際法 III	2
国際機構法	2
政治過程論	2
行政学	2
政治思想史	2
政治学原論 I	2
政治学原論 II	2
日本政治史	2
西洋政治史	2
国際政治学	2
国際関係史	2
政治制度論	2
比較政治学	2
地方自治論	2
英書講読 I	2
英書講読 II	2
法律実務の基礎	2
企業法務実務	2
国際交渉実務	2
子ども法	2
ジェンダー法	2
国際平和学	2
NPO・NGO論	2
地域政策	2
地域共生論	2
地域防災論	2
医事法	2
警察行政概論	2
警察法令概論	2
消防行政概論	2
犯罪心理学 I	2
犯罪心理学 II	2
スポーツ法	2
法学特別講義A	2
法学特別講義B	2
海外フィールドスタディ I	2
海外フィールドスタディ II	2
基礎演習A	2
基礎演習B	2
演習 I A	2
演習 I B	2
演習 II A	2
演習 II B	2
演習 III A	2
演習 III B	2
卒業研究	4
法曹特別入門演習	2
法曹特別演習 I A	2
法曹特別演習 I B	2
法曹特別演習 I C	2
法曹特別演習 II A	2
法曹特別演習 II B	2
法曹特別演習 II C	2
法曹特別演習 III	2

公務員特別演習ⅠA	2
公務員特別演習ⅠB	2
公務員特別演習ⅡA	2
公務員特別演習ⅡB	2
公務員特別演習ⅢA	2
公務員特別演習ⅢB	2
ICT特別演習ⅠA	2
ICT特別演習ⅠB	2
ICT特別演習ⅡA	2
ICT特別演習ⅡB	2
ICT特別演習ⅢA	2
ICT特別演習ⅢB	2
ICT特別演習ⅣA	2
ICT特別演習ⅣB	2
教職課程関連	
日本史概説Ⅰ	2
日本史概説Ⅱ	2
外国史Ⅰ	2
外国史Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学Ⅰ	2
自然地理学Ⅱ	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
社会学概説	2
哲学概説Ⅰ	2
哲学概説Ⅱ	2
倫理学概説Ⅰ	2
倫理学概説Ⅱ	2
宗教学概説	2
心理学概説	2
キャリア形成関連	
キャリア開発A	2
キャリア開発B	2
キャリアデザインA	2
キャリアデザインB	2
キャリア演習A	2
キャリア演習B	2
インターンシップⅠ	1
インターンシップⅡ	1
海外インターンシップ	2
技能資格等関連	
ファイナンシャルプランナー	4
販売士	2
宅地建物取引士	4
社会保険労務士	4
旅行業務取扱管理者	2
ビジネス実務法務検定初級	1
ビジネス実務法務検定中級	2
法学検定初級	1
法学検定中級	2
法学検定上級	4
簿記検定初級	1
簿記検定中級	2
簿記検定上級	4

(必修)

法学の基礎、憲法Ⅰ、民法総則Ⅰ、刑法総論Ⅰ、情報処理基礎、データサイエンス基礎の6科目を選択する。

科目12単位必修

(選択必修)

憲法II(人権)、憲法II(統治)、行政法総論I、行政法総論II、民法総則II、物権法I、物権法II、債権総論I、債権総論II、債権各論I、債権各論II、家族法I、家族法II、刑法各論I、ビジネス法務、労働基準法から20単位選択必修

法曹・法律専門職コース

基本科目

- 行政救済法 I
- 行政救済法 II
- 税法 I
- 税法 II
- 刑法総論 II
- 刑法各論 II
- 刑事訴訟法 I
- 刑事訴訟法 II
- 民事訴訟法 I
- 民事訴訟法 II
- 会社法 I
- 会社法 II
- 商取引法 I
- 商取引法 II
- 労働契約法
- 労使関係法
- 雇用政策法

24単位選択必修

公務員コース

基本科目

- 政治学入門
- 経済学入門
- 行政救済法 I
- 行政救済法 II
- 地方自治法
- 刑事政策
- 刑事訴訟法 I
- 刑事訴訟法 II
- 少年法
- 不動産法
- 会社法 I
- 商取引法 I
- 社会保険法
- 社会福祉法
- 国際法 I
- 政治過程論
- 行政学
- 地方自治論
- 警察行政概論
- 警察法令概論
- 消防行政概論

24単位選択必修

ビジネス法コース

基本科目

- 税法 I
- 税法 II
- 民事訴訟法 I
- 民事訴訟法 II
- 民事執行・保全法

倒産処理法
不動産法
国際私法
知的財産法 I
知的財産法 II
会社法 I
会社法 II
商取引法 I
商取引法 II
支払決済法
経済法
金融商品取引法
スポーツ・ビジネス法務
労働契約法
労使関係法
雇用政策法
社会保険法
社会福祉法
国際法 I
国際政治学
企業法務実務
国際交渉実務
地域共生論
スポーツ法
海外フィールドスタディ I
海外フィールドスタディ II
キャリアデザイン A
キャリアデザイン B
インターンシップ I
インターンシップ II

2
4
単位
選択必修

(4) 令和7年度 国際学部 国際学科
専門教育科目

授業科目	単位	備考
Intensive English W/R I	2	
Intensive English W/R II	2	
Intensive English L/S I	2	
Intensive English L/S II	2	
Advanced English W/R I	2	外国人留学生以外の学生については、左記の英語8科目16単位必修
Advanced English W/R II	2	
Advanced English L/S I	2	
Advanced English L/S II	2	
日本語1	2	留学生科目
日本語2	2	留学生科目
日本語3	2	留学生科目
日本語4	2	留学生科目
日本語5	2	留学生科目
日本語6	2	留学生科目
日本語7	2	留学生科目
日本語8	2	留学生科目
国際学基礎A	2	
国際学基礎B	2	
情報処理基礎	2	外国人留学生については、左記の日本語8科目16単位必修。ただし、日本語能力試験N1合格者については、学部の定めるところにより、一部又は全部を上記英語必修科目で代替することができる。
データサイエンス基礎	2	
ビジネスアプリケーション	2	
Exam Prep. I	2	
Exam Prep. II	2	
Exam Prep. III	2	
世界史概論	2	
日本史概論	2	
ジェンダー論	2	
Current World Events I	2	
コミュニケーション論	2	
異文化コミュニケーション	2	
ことばと社会	2	
異文化理解	2	
国際社会学	2	
世界の宗教	2	
観光概論	2	
国際政治学 I	2	
国際政治学 II	2	
国際社会と法	2	
日本と国際法	2	
国際経済基礎	2	
国際経済概論	2	
国際経営基礎	2	
国際ビジネス概論	2	
Advanced English III	2	
Advanced English IV	2	
日本語9	2	留学生科目
日本語10	2	留学生科目
Exam Prep. IV	2	
Exam Prep. V	2	
Exam Prep. VI	2	
Current World Events II	2	〈英語コミュニケーションコース〉
Global Issues I	2	
Global Issues II	2	
Readings for International Studies I	2	Advanced English III、Advanced English IVの2科目4単位を含む24単位以上選択必修。
Readings for International Studies II	2	ただし、外国人留学生は、Advanced English III、Advanced English IVに係る必修要件を、日本語9、日本語10の2科目4単位の修得をもって満たすことができる。
Global Citizen's Project	2	
Business Communication I	2	
Business Communication II	2	

English for Tourism	2		
翻訳実践	2		
通訳実践	2		
コミュニケーション技法 I	2		
コミュニケーション技法 II	2		
アカデミックライティング	2		
テクニカルライティング	2		
プレゼンテーション実践	2		
比較文化論	2		
多文化共生社会論	2		
韓国社会論	2		
Japanese Culture	2		
Cultural Studies	2		
Multicultural Society	2		
International Migration	2		
言語習得と文化	2		
多言語社会と言語政策	2		
言語文化論	2		
Language and Culture	2		
観光資源論	2		
国際観光論	2		
ホスピタリティ論	2		
航空実務	2		
航空経済論	2		
Tourism and World Heritages	2		
現代日本事情	2		
現代中国事情	2		
現代アメリカ事情	2		
現代韓国事情	2		
現代東南アジア事情	2		
アジア太平洋地域研究A	2		
アジア太平洋地域研究B	2		
アジア太平洋地域研究C	2		
アジア太平洋地域研究D	2		
SDGs特別講義A	2		
SDGs特別講義B	2		
SDGs特別講義C	2		
比較政治学	2		
国際関係論	2		
対外政策論	2		
政治地理学	2		
国際協力法	2		
安全保障と国際法	2		
国際人権法	2		
海洋法・国際環境法	2		
比較税制論	2		
NPO・NGO論	2		
地方自治と国際協力	2		
比較法	2		
Introduction to International Law	2		
国際経済学 I	2		
国際経済学 II	2		
環境経済論	2		
開発経済論	2		
比較経済論	2		
Contemporary Economic Issues	2		
経営管理論	2		
経営戦略論	2		
経営組織論	2		
人的資源管理論	2		
マーケティング論	2		
経営情報論	2		
流通システム論	2		
企業の社会的責任論	2		
会計学	2		
アントレプレナーシップ論	2		
Business Management	2		

〈アジア太平洋コース〉

現代日本事情、現代中国事情、現代アメリカ事情、現代韓国事情、現代東南アジア事情のうち1科目2単位、アジア太平洋地域研究A、アジア太平洋地域研究B、アジア太平洋地域研究C、アジア太平洋地域研究Dのうち1科目2単位、SDGs特別講義A、SDGs特別講義B、SDGs特別講義Cのうち1科目2単位、計6単位を含む24単位以上選択必修。

貿易実務	2	
基礎演習A	2	
基礎演習B	2	
専門演習 I A	2	
専門演習 I B	2	
専門演習 II A	2	
専門演習 II B	2	
専門演習 III A	2	
専門演習 III B	2	
卒業論文	4	
		2科目4単位必修
留学・体験科目		
海外語学研修A	2	
海外語学研修B	2	
海外語学研修C	2	
海外語学研修D	2	
国際英語研修A	2	
国際英語研修B	2	
国際英語研修C	2	
国際英語研修D	2	
国際英語研修E	2	
国際英語研修F	2	
国際英語研修G	2	
国際英語研修H	2	
国際外国語研修A	2	
国際外国語研修B	2	
国際外国語研修C	2	
国際外国語研修D	2	
国際外国語研修E	2	
国際外国語研修F	2	
国際外国語研修G	2	
国際外国語研修H	2	
国際教養研修A	2	
国際教養研修B	2	
国際教養研修C	2	
国際教養研修D	2	
国際教養研修E	2	
国際教養研修F	2	
国際教養研修G	2	
国際教養研修H	2	
フィールド・プロジェクトA	2	
フィールド・プロジェクトB	2	
フィールド・プロジェクトC	2	
留学事前演習	2	
留学事後演習A	2	
留学事後演習B	2	
キャリア形成科目		
国際キャリア開発A	2	
国際キャリア開発B	2	
国際キャリアデザインA	2	
国際キャリアデザインB	2	
国際キャリア演習A	2	
国際キャリア演習B	2	
国際キャリア演習C	2	
インターンシップ I	1	
インターンシップ II	1	
海外インターンシップ	2	
技能資格関連科目		
英語技能資格 I	2	
英語技能資格 II	2	
日本語技能資格 I	2	
日本語技能資格 II	2	

<別表3>

各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

授業科目	単位	備考
社会・地理歴史科教育法 I	2	
社会・地理歴史科教育法 II	2	
社会・公民科教育法 I	2	
社会・公民科教育法 II	2	
教育基礎論	2	
教職論	2	
教育行政学	2	
学校教育心理学	2	
特別支援教育概論	1	
教育課程論	2	
道徳理論と指導法	2	
総合的な学習の時間の指導法	2	
特別活動論	2	
教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)	2	
生徒指導・進路指導論	2	
教育相談論	2	
教育実践指導論	2	
教育実習 I	2	
教育実習 II	2	
教職実践演習	2	

<別表4>

日本語及び日本事情に関する科目

(1) 日本語科目

区分	授業科目	単位	備考
共通教育科目 留学生科目	日本語I	2	2科目4単位選択必修。 経済学部、経営学部、法学部のみ開設。 国際学部の科目は、別表2(4)において定める。
	日本語II	2	
	日本語III	2	
	日本語IV	2	
	日本語V	2	
	日本語VI	2	
	日本語読解	1	
	日本語会話	1	
	日本語表現	1	
	日本語総合演習A	2	
	日本語総合演習B	2	

(2) 日本事情に関する科目

区分	授業科目	単位	備考
共通教育科目 留学生科目	現代日本事情A	2	
	現代日本事情B	2	

<別表5>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
入学検定料	35,000	35,000	35,000	35,000

<別表6>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
科目等履修生検定料	5,000	5,000	5,000	5,000

<別表7>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
転学部検定料	5,000	5,000	5,000	5,000
転学科検定料	5,000	—	—	—

<別表8>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
入学金	230,000	230,000	230,000	230,000

<別表9>

(1) 平成17年度以降入学者

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
1年次授業料(年額)	996,000	996,000	996,000	996,000
2年次授業料(年額)	1,016,000	1,016,000	1,016,000	1,016,000
3年次授業料(年額)	1,036,000	1,036,000	1,036,000	1,036,000
4年次授業料(年額)	1,056,000	1,056,000	1,056,000	1,056,000

ただし、次の(2)に掲げる平成17・18年度3年次編入・転入学者を除く。

(2) 平成16年度以前入学者、平成17・18年度3年次編入・転入学者

(単位:円)

学部 費目	経済学部	法学部
授業料(年額)	956,000	956,000

授業料はスライド制とし、「人事院勧告による国家公務員給与改定率(定昇率含む。)」に準じて毎年度改定する。

<別表10>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
在籍料(各学期)	60,000	60,000	60,000	60,000

<別表11>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
聴講料(1単位につき)	5,000	5,000	5,000	5,000

<別表12>

(単位:円)

学部 費目	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
履修登録料	5,000	5,000	5,000	5,000
履修料(1単位につき)	10,000	10,000	10,000	10,000